

会場	赤湯温泉 羽黒荘
定刻を十分程廻り、司会者	より
定客数	二二三名に対し
出席数	一六五名
委任状提出	一九名
計	一八四名
であるので本総会の成立す る旨の報告があり開会宣言	
(拍手)	
一、開会の辞	
細谷副理事長	

第一十六回通常総代会

山形県理容環境衛生同業組合



—発行所—
山形県理容環境
衛生同業組合
〒990 山形市清住町3-2-65
電話 0236-45-3525
発行者 富樫富太郎
編集者 長沼由夫
購読料1部10円毎月1回発行
組合員の購読料は賦課金の
中に含まれて居ります

○ 衆議院議員 近藤鉄雄（本人の都合により理事長挨拶のあとに）
○ 山形県知事代理環境衛生課
○ 山形県議会議長代理 鈴木課長
○ 山形県議会議員 永田亀昭

同長國を作りて破目請あ
さつ

(1) 各種講習会実施報告（専修・大学科・全理連講習等）
(2) 県商工連共催の第二十回

議長に磯貝利男（米沢）・植松好雄（北村山）・菅沼由明（鶴岡）の三名、議事録署名委員並びに書記選出

(6) 中小企業団体と共に全理政連の新野幹事長を招き業界・行革・適正化規程等につき役員のゼミナールを行なった。

南陽　”　後藤千恵子　佐藤文子　高橋新吉　漆山喜代美　萩生田友子　竹田みき子　山口愛子　堅吉　”　本間正美　菅原

中小企業団体中央会

(4) 管理理容師資格認定講習会を美容組合と合同で開催した事
(5) 山形県環衛指導センターの設立が五十七年四月一日より発足した事
(註一) 本組合の富樫理事長が指導センターの副理

丹野茂治
齊藤辰夫
守谷吉里

(1) 行革に伴なう許認可事項
の改廃阻止のための政治
活動

(2) 全理連第二回組合員実態
調査実施の協力に対する
御礼と意識高揚の事

(3) 第六回連続講習会開催の事	(4) 県助成事業の経営者等講習会の事
	三、事業部 森部長
	(1) 事業内容について
	(1) 全理連替刃Zブレード

(2) 全国文化広報部長会議の内容	(2) 組合広報部長会議の内容
	(3) 例年競技大会会場で開催する文化展の事
	質疑 (磯貝議長)

(1) 県コンクールの審査要項が発表になっていないが全国競技大会に準ずるものと思われるの	北村山・太田 教育部長に質問します。
	で、審査員の方には公平な審査をお願いしたい。

(2) 組合に映写機があるか。 フィルムだけですか。 若しないとすれば組合で買っていただきたい。	太田 県の方で買うつもりはあるか。
	長沼 長沼部長

(1) 全國組織部長会議の内容	天童・伊藤 今のことろ考えておりませんが、来年度の新部長は考えておられるようですから期待して下さい。
	森部長 (Zブレードの件)

(2) 青年・婦人代表者会議の事 (分科会と全体会議)	伊藤 必要な品のZブレードは注文すると一ヶ月以上もかかるし、そう必要なとかそんな気がするのですが、お答え下さい。
-----------------------------	--

(3) 組合組織部長会議開催の事	伊藤 必要な品のZブレードは注文するようとの仕組みをとったもので、赤字とか、もうからないとかの理由ではすじたものではないという事です。 (註二)
------------------	--

をおかけ致しました。
紙上をお借りしておわ
び申し上げる次第です。

ここで他に質問もないの
で議長これをはかり

第一号議案可決承認(拍手)

第二号議案 昭和五十六年
度収支算算報告並びに監査
報告

資料に基づき、坪倉経理
部長説明の後長谷川監事
より監査報告

質 疑

米沢・塚田

二十四頁に大学科講習
会の決算書がのつてい
るが専修講習についてい
はのつてないが、どう
いうわけか。

経理部長

専修講習については各
プロック単位で行なう
事になつてているので、
事をはかり

掲載されておりません。

他に質問もないの
れをはかり

第二号議案可決承認

ここで議長より議事の進行
上、第七号議案の定款一部
変更の件を第三号議案とし
て繰り上げ上程する事の提
案があり承認される。

第三号議案 定款一部変更
の件

理事長より提案理由の説
明(要旨)

(1) 支部增设の件: 従来の酒
田支部(酒田保健所管内
の酒田市及び飽海郡)を
発展的解消して酒田支
部(酒田市区域)と飽海支
部(飽海郡区域)の二支
部とする。それにより從
来の十三支部より十四支
部となる。

(2) それにより役員(理事)
の増が生じたので、定款
四十八条の理事の定数(一
二十八名)を二十八名以
上とする。

(3) 支部名呼称の変更
従来の楯岡支部を北村山
支部に、川西支部を東村
山支部とする。

質 疑

北村山・太田

鶴岡支部は三〇〇名と
多いが、川西支部六十
名、上山支部八十名は
少ない。この合併出来
ないものか。

理事長

これについては保健所
行政が出来る以前から

の同業者の友交的な集
いから生まれて来たも
のであろうと思われま
す。それで保健所が出
来たからといって山形
保健所管内を一つの支
部と考えると五百名を
越す大世帯となり、一
人の支部長でまとめる
のは容易な事ではない
し、又管内の四支部で
合同してもよいという
コセンサスでもある
うものなら兎も角そ
う事はないのですか
ら、よその支部の事に
は余り兎や角いわない
方がいいのではないか
ですか。

他に質問がないので議長こ
れをはかり

第三号議案可決承認

第四号議案 役員改選の件
議長の指名により、事務
局長より、新役員、理事
二十九名、監事三名の氏
名を発表、議長これをは
かり原案通り承認

議長ここで約十分間の休憩
時間を持つ事と提案し、退
職役員の方々には来賓席に
移っていたとき、新役員は

別室において互選により、
それぞれのポジションを決
定して、再び開会

議長の指名により事務局長
は、新理事長には富樫富太
郎が再選された旨を発表し、
新理事長より就任の挨拶の
あと、新役員の氏名、役職
の報告があり、新役員は直
ちに執行部席に着き、次の
議題にうつりました。

尚、新役員の氏名等は後に
掲載致します。ここにおい
て議長交替、菅沼議長とな
る。

議長より

議案第五号 昭和五十七年
度事業計画案承認の件
第六号 昭和五十七年
度課金改定案承認の件
第七号 昭和五十七年
度収支予算案承認の件
同了承

新野幹事長

それでは若干補足をし
てみたいと思います。
員外者対策の新しい方
策として考へてゐるの
が営業約款であります
が、私共が考へてゐる
員外者とは、主として
低料金でやつてゐる業
者を指しております。
へここで、環衛法制定
の由來から説明を起こ
し) 低料金でやつて
いる店については、法律
では規制出来ないので、
低料金は低料金なりに、
それに対抗して行こう
という趣旨から生まれ
たのがこの約款である
という事です。

他に質問もないの
で第五号議案可決承認

第六号議案 昭和五十七年
度賦課金改定案承認の件
次に

天童・原

組織部の事業計画の項
目にある員外者対策に
ついてですが、先程全
国理政連中央会の幹事
長さんより営業約款に
ついて説明がありまし

たが、くわしくお聞き
したい。

第七号議案 昭和五十七年
度賦課金改定案承認の件
異議なく第六号議案可決承
認

五十七年度予

算案承認の件

梅津新経理部長の説明のあと、坪倉前経理部長より補足説明あり、議長これをはかると

第七号議案異議なく可決承認

次にここにおいて議長交替し、植松議長となる。

第八号議案 その他

南陽・小関

理事長 退職役員の退職金について。藤島支部の佐藤峰生さんは十一年もつとめていられるが、どこの位か。

役員退職金は(最初、環衛法施行の三十二年から起案され一年二千円)五十二年度に改定されて、理事五千円、監事二千円、その後更に五十五年度に改定されて理事一万二千円、監事五千円となり佐藤峰生氏の場合は六万九千円です。

今後は年間一万円以上、特に十年以上の方には特別報償も考えてよい

小関

のではないか。

理事長

五十五年度に一万二千円を決定した時に、私は環衛法施行以来の三十二年までさかのぼって支給する事を提案した事があつたが、決定をみないでしまったことがある。

上山・一柳

理事長 事業計画の中で、環衛法施行二十五周年記念事業としてやる東北地区理容まつりの概要についてお聞きしたい。

(説明要旨) 理事会の中に特別委員会を設けて検討して行きたい。券の販売については予約注文制をとり、組合員に負擔のかからない方法でやって行きたい。

役員報酬の件について。理事長年間二十四万円という事であるが、年間に八十日出勤すると一日三千円位にしかならないので安すぎると思うが。

理事長

理事会の決議により決定されたもので、私自身もそれに従っているわけで、皆さん提案で、次期総代会で決定されるならありがたい事ですが、これとても限られた組合予算の中から生れたものですから

これまで実施する事になります。それで来年の試験委員会の際、その件につき再度提案してみます。

そこで来年の試験委員会の際、その件につき再度提案してみます。

そこで来年の試験委員会の際、その件につき再度提案してみます。

そこで来年の試験委員会の際、その件につき再度提案してみます。

米沢・細谷

事業部長へ (1) 実地試験の際、現在、白衣が市販されていないので、ストライプ又、色物の白衣(?)を着ていいものかどうか。

(2) 剣布についても、うすい色物なら差しつかえないか。

細谷副理事長

今年度の試験委員会の際、その件につき、県の意向をただしたところ白衣については白でなくともよい。

又、剣布についてはからだにつけるものであらだにつけるものであるので色物でもよいといふところまでは決ま

りませんでしたので、今年度は従来通り現在のまま実施する事になります。

そこで来年の試験委員会の際、その件につき再度提案してみます。

副理事長組織・広報担当志田健治

副理事長経理・教育担当坪倉鶴彦

副理事長事業部長森八郎

副理事長教育部長梅津鶴彦

副理事長共済部長小川宏

副理事長組織部長石沢秋

副理事長理事広報部長日出夫

副理事長理事組織部員原田健吾

副理事長事業部副部長木村後藤

副理事長組織部副部員木村栄藏

副理事長共済部副部員鈴木喜

副理事長組織部副部員木村栄

副理事長事業部副部員鈴木正治

副理事長組織部副部員木村光

副理事長事業部副部員鈴木七

副理事長組織部副部員中村儀

副理事長事業部副部員中村光

副理事長組織部副部員中村雄

副理事長事業部副部員中村喜

副理事長組織部副部員中村治

副理事長事業部副部員中村勝

副理事長組織部副部員中村秋葉

新役員紹介

理事長 富樫富太郎

副理事長事業・共済担当

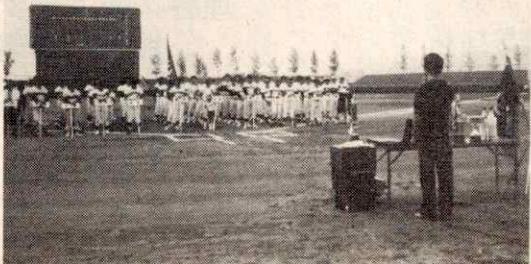
理事事業副部長	長南	理吉
理事共済部委員	二戸	
理事組織部委員	尾崎	
理事広報部委員	石垣	
理事教育部委員	松田	貞雄
理事事業部副部長	田村	三肇
理事事業部委員	斎藤	
理事広報部委員	井上	吉
理事共済部委員	藤達	充
理事教育部委員	川芳	
理事教育部委員	仲條	
理事教育部委員	志治郎	

と空気をいれないようになります。またストーブをたおした時は、ねれぞうきんをかぶせるといいそうです。くれぐれも火事を出さないように、一家に一本消火器をそなえつけましょう。万が一火を出してしまつたら一一

第二回東北理容親善野球大会　山形県開催決定
来る九月十九・二十日の両日山形県野球場を主会場に、東北六県より十二チーム二百名が一同に会して、一個の白球に熱戦を繰り広げる事になりました。山形県理容組合野

球連盟では、第五回山形県理容野球大会を記念して、第二回東北理容親善野球大会を主催出来ることに熱い感動を覚え、大会成功に向け、連盟一丸となって、参加、協力する事になりました。又、今年は「紅花の山形路」キャンペーン年にも当たり、この時期に野球を通じた遠来の友をむかえられることは、観光県山形を少しでもアピール出来るチャンスであり、親睦が深まる意義のある大会と思われます。山形県代表は、山理球と長井クリップーズの二チームが出場します。皆様方の御観戦と御声援をよろしくお願ひします。

第五回理事長杯争奪リーグ戦
開幕
五月十日県球場を会場に開会式並に第一試合を行ない、理事長杯をめざし、一月最終戦まで長いレースが始まりました。



(写真は開会式のようすです。)

1日100円健康貯金 → 1年1回毛髪分析

文明の発達は自然を破壊し、人の身体をも破壊しあげています。環境公害、インスタント加工食品、複雑な社会情勢は半健康人をますます増やし、さらに、おそろしい奇病をも併発しています。

この辺で、私達は健康について真剣に考え、病気にならないための予防医学に重視しなければなりません。政治や企業の力にたよっているよりも自分で自分の健康を守る知識を各自が身につけることが最も大切なことです。

日本健康教育センターは健康指導会と共に、予防医学的な見地から正しい健康管理法を教育指導してゆく方針です。

この度、日本健康教育センターでは、すべての健康管理の基本となる「毛髪健康分析」をとり入れました。アメリカの予防医学において権威あるミネララボ研究所における毛髪分析の結果及び、その評価を日本予防医学センターを通して入手し、さらに日本健康教育センター所長 牛尾盛保医学博士が健康指導をすることとなりました。(順調手続で約1ヶ月要 — ¥35,000 申込時支払)

毛髪分析により、病気の予知、食生活の適否、環境汚染、食品添加物汚染、農薬化学肥料汚染などがわかります。毛髪1gを送るだけで信頼性の高い人間ドックになるのです。

上記のため、アメリカその他諸外国では、すでに尿、血液、その他の検査以上に毛髪分析検査を重視し、医学にとり入れております。

- 病気の人には毛髪分析データーをもとに適確な健康指導が出来ます。
- 美容=健康の観念からビューティークリニック(しみ、肥満、うす毛等)の効率を高めることができます。
- なんといっても健康である時こそ、健康管理のため1年に1回の毛髪健康分析をおすすめします。

日本健康教育センター事務局(所長 牛尾盛保医学博士)

〒170 東京都豊島区南大塚2-30-10

[牛尾盛保医学博士]

お問合せは

日本医科大卒
厚生莊病院長・芝浦医院長
淑徳女子短大講師
日本綜合医学会副会長
日本C.I.副会長
健康指導会顧問

理容クリニック単会員
相沢酉作
TEL 0238(37)5263迄
米沢市浅川733